

1 策定の趣旨（素案P1）

- 平成30年3月に「岩手県障がい者プラン（平成30年度から令和5年度）」を策定し、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進。
- この間、障害者差別解消法や障害者総合支援法の一部改正のほか、「読書バリアフリー法」が令和元年6月に施行、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が令和4年5月に施行されるなど、障がいのある方を取り巻く施策及び環境が大きく変化。
- 本計画はこれまでの「岩手県障がい者プラン」に基づく取組みをさらに充実、発展させていくとともに、施策や環境の変化を踏まえ、令和6年度を始期とした新たな計画を策定する。

2、3 プランの性格と計画期間（同P1、2）

岩手県障がい者プラン

岩手県障がい者計画（障害者基本法第11条第2項）

県の障がい保健福祉施策の基本的考え方や具体的推進方策について定めた計画
期間：令和6年度から令和11年度（6年間）

岩手県障がい福祉計画（第7期障がい福祉計画（障害者総合支援法第89条）・第3期

障がい児福祉計画（児童福祉法第33条）

障がい福祉サービスの提供体制の確保等について定めた計画。

期間：令和6年度から令和8年度（3年間） ※国の基本指針に基づく

※障がい者計画は障がい福祉計画の2期6年分に相当

4 基本目標（同P2）

障がい者一人ひとりが、地域の人たちと共に支えあう仲間として、いきいきと暮らし、幸福を実感できる社会

5 プランの推進（同P2）

地域の特性や障がい保健サービスなどの需要に応じて、サービス基盤の整備を推進しながら、包括的なサービスを適切に提供する体制づくりを図るための地域単位として9つの障がい保健福祉圏域を設定し、圏域ごとに障がい保健福祉計画を策定し、施策を推進

6 点検・評価と見直し（同P3）

- 計画の実効性を確保するため、毎年度、計画の進捗状況を点検し、点検結果を岩手県障害者施策推進協議会に報告し、推進方策等について意見を求める。
- 各障がい保健福祉圏域計画についても、点検結果を地域自立支援協議会等に報告し、推進方策等について意見を求める。

総論

岩手県障がい者計画（県の障がい保健福祉施策の基本的な考え方）

現状

1 障がい児・者の現状（同P8～）

- (1) 身体障がい者は減少傾向にあるが、知的、精神障がい者は増加傾向。また、65歳以上の割合が増加
【障がい者手帳所持者の推移】

	H24	H28	R4	H24⇒R4
身体	55,867	53,812	48,805	△7,062
知的	10,978	11,693	12,515	1,537
精神	6,745	9,308	12,913	6,168
合計	73,590	74,813	74,233	643

- (2) 重症心身障がい児、医療的ケア児及び超重症児等は、在宅の割合が高い状況
(3) 高次脳機能障がい、ひきこもりの状態にある者の実態の把握が困難

2 相談支援体制（同P23～）

- (1) 発達障がい、高次脳機能障がい者及び難病に係る相談支援体制は、それぞれ専門機関が設置され相談件数は年々増加
(2) アルコール健康障害、ギャンブル等依存症については精神保健福祉センター、保健所及び市町村等において対応
(3) 市町村単位で障がい者の権利擁護、不利益取扱いの解消に係る相談窓口を設置
(4) 「岩手県こころのケアセンター」において被災者のこころのケアを継続実施

3 療育支援体制（同P31～）

- (1) 障がい児療育の中核施設である岩手県立療育センターにおいて肢体不自由児の入所支援のほか、医療的ケアを伴う重症心身障がい児の入所支援等を実施
(2) 療育を受けられる場は少しずつ増加しているが、整備が不十分な市町村もあるなどの地域差が見られ、専門スタッフもまだ十分とはいえない状況

4 医療体制（同P34～）

- (1) 精神科病院の病床利用率は8割弱となっており、新規入院患者の平均在院日数は全国平均を下回っている状況
(2) 難病医療の体制については、入院施設の確保を図るための難病医療ネットワークが構築されており、各種相談や研修会を実施

5 就労・社会参加活動（同P38～）

- (1) 法定雇用率の上昇に伴い、一般就労者数は徐々に増加している一方、一般就労を希望しながら就労できない障がい者も増加。6カ月以上定着率は上昇傾向にあるものの早期の離職も見受けられる状況
(2) 福祉的就労者数は徐々に増加しており、近年は工賃実績が目標値を上回っているが未だ低水準
(3) 障がい者団体等が社会参加活動や普及啓発活動などを活発に実施

6 障がい福祉サービス（同P42～）

- (1) 障がい福祉サービス提供基盤の整備は着実に進展し、特に就労継続支援や共同生活援助（グループホーム）など、地域移行した障がい者を支える場が増加

障がい者をめぐる主な課題

（※【 】は左記「現状」の項目に対応）

- 1 障がい者の権利擁護、相談支援体制の充実（P44～）
- ・ 共生き条例、改正障害者差別解消法に係る普及啓発及び相談体制の強化【2(3)】
 - ・ 障がい者の自己決定を尊重し、適切なサービスを受けられる相談支援体制の強化【2(1)】

- 2 医療体制の充実、多様な障がいへの対応等（P45～）
- ・ 身近な地域で必要な医療を受けることができる地域医療体制等の充実【4(1)】
 - ・ 高次脳機能障がい等、多様な障がいのある人の把握、地域における支援体制の整備【1(3)、2(1)】
 - ・ アルコール健康障害及びギャンブル等依存症の発生、進行及び再発の防止の推進【2(2)】

- 3 健康な心と体を育みライフステージに応じた支援の提供（P45～）
- ・ 被災者のこころのケアの継続的な取組【2(4)】
 - ・ 療育支援体制（医療的ケアを伴う重症心身障がい児の入所支援等）の充実【3(1)】
 - ・ 特別支援教育を推進するための適時性・継続性等の視点による段階的な支援
 - ・ 高齢障がい者が希望する地域、生活環境で生活できるよう、高齢化に対応したサービスの充実【1(1)】

- 4 自立と社会参加の促進（P46～）
- ・ 障がい者の就労とその定着に向けた支援体制の強化【5(1)】
 - ・ 農福、水福連携による障がい者の職域の拡大【5(2)】
 - ・ 社会参加活動の推進【5】
 - ・ 障がい者に対する県民理解の促進【1】
 - ・ 障がい特性に応じた情報提供及び意思疎通支援の充実

- 5 安心して暮らし続けることができる地域づくり（P47～）
- ・ 障がい福祉サービス等の充実【6(1)】
 - ・ 障がい者を支援する人材の育成
 - ・ 障がい者の自己決定を尊重した地域生活への移行【6(1)】
 - ・ 多様な主体による生活支援の促進
 - ・ すべての人が読書を通じた活字文化の恵沢を享受できる読書環境の整備
 - ・ 自然災害を教訓とした防災対策の強化

各論

概要資料 2

I

II

III

IV

V

岩手県障がい福祉計画（障がい福祉サービスの提供体制の確保等）

別冊（市町村計画の積み上げ） ※別途、パブリック・コメントを実施予定